

第3回青梅市協働事業市民推進委員会会議録概要

令和7年11月6日

403会議室

午後2時～

1 あいさつ

委員長

2 報告事項

- (1) 令和7年度市民提案協働事業進捗状況について (資料1)

事務局から進捗状況を説明

(委員長) ペットの同行避難の講演会の講師はどのような方か。

(事務局) 東京都獣医師会の獣医師が講師と伺っております。

(委員長) 森の恵とITがつなぐ心と体の健康未来の事業は、森での事業は熊は大丈夫か。

(委員) 熊が多く出ているが、実例として人がいっぱいいるところには全然出てきてない。実際に林業をやっている人は、山で熊を一度も見たことないということなので、人がたくさんいれば、まず大丈夫だとは思う。

3 協議事項

- (1) 市民等との協働事業、市民提案協働事業の今後のあり方について (資料2・3)

事務局から説明：第2回委員会の委員意見の集約を受けて、今後の協働提案制度、市の協働事業について事務局案を提示。

(委員) 現在、令和8年度の今予算を確保しているということだが、令和8年度の予算で、令和9年度に実施事業実施をするということか。

(事務局) 翌年度実施、複数年度実施という形にすると、予算は一旦8年度はゼロになりますが、9年度予算には新規募集分の予算を計上し、その翌年には2年目の継続もあるのでまた増額していくと考えています。例えば20万円上限の事業で、新規と継続と並行していくとすると、新規応募は3件募集するという形になります。最初の年度は3件分60万円確保して、次の年、3件が継続すると、その3件の60万円プラス新

規分となり、継続事業が何件あるかによっても予算額が変わってくる可能性があります。細かい内容をどのようにするは、もう少し研究が必要と考えています。

(委員長)市民提案協働事業のあり方を変えていこうと事務局案が提案された。皆さんからご意見をいただきたい。

(委員)50万円で件数を絞り込むと、他の団体は、もう市民提案事業はできないんだという方向に流れる。市の協働に関わってきたのは大体10団体ぐらいであるので、予算的に動かせないのであれば、15万円に落とし、継続は10万円にするとか、継続するのは5件中、2件ぐらいではないかと思う。最初から継続したいというところを元々入れておく、希望は出しておくが、単年度で終わりもある。希望だけは取っておいてもいいかと思う。予算措置もあまり絞り込むと市民活動全体がしぼんでしまうという危惧がある。

(委員)単年度で募集であると、冬の事業ばかりになってしまう。次年度の初めからであれば夏の事業とかもできるのでできることの幅が広がると思う。

(委員長)春先にできる事業が入れられることはとても良いと思う。採択の年度を変えるということは、委員の皆さんは賛成のようである。

(委員)準備含めて、新年度入ってすぐできるような感じになれば、幅が広がるかなとは思っている。ただし、予算の取り方は難しくなると思う。

(委員)実際に複数の自治体の委員会で見ていると、現単年度のところと翌年度と両方ある。現年度の方は、5月6月と早い時期に審査しているところが多い。年2回審査するところもある。次年度のところは、逆に応募時期が早すぎると、ニーズと実施時期がだいぶ離れてしまうので、年度の後半に合わせながら予算の獲得も睨みながらと、設計において考えなければならないことが多くなる。

(委員長)採択の次年度実施に移行する方が、団体の方もやりやすいというように思う。

(委員)協働が形骸化していて共創を目指そうという動きがある。最初から共創は難しいので、継続案件の場合には共創を目指すというように、単なる継続というより、発展していくときには関わる所管が増えるとか、複数の団体が少し関係してくるとか、目的を持って継続のしくみを作っ

たらよいのでは。

(委員長) 協働全体についても 1 回見直しをとという意見あったが、その学びの場は、協働推進委員の活用というところか。

(事務局) ここ何年か職員のみ向けの研修を行っているが、来年はこの研修の場で団体の方と一緒に講座を受けられるものにシフトしていきたいと考えています。

(委員長) 行政側だけでなく、市民側も協働事業についての意識が薄い気がする。皆自分たちのまちをこうしたいという市民がいて、それを担当してくれるところと一緒にやる、これが協働だということは、非常にわかりやすい。

(委員) 単に助成金をもらえるというだけではなく、一緒にやることによって自分のやりたいことの幅が広がるということである。

(委員) 担当課がやりたい事業に、うちの団体が乗ったパターンがあった。

(委員長) 共生社会の勉強会に参加した。共生社会は、誰かが作るのではなく、いろいろな立場の人が一緒になってまちを作るとのことだという話がわかりやすかった。協働の勉強会も、対象の団体を広げていただきたい。

(委員) 他の地区でも成果発表会をやっているところがあるが、お互いの発表を聞いて、団体同士で交流して、どのようにしたらうまくいった、うまくいかなかったかというのを聞いておいた方が成果に繋がっていると思う。

(委員) ハロウィンでは自治会と青少健と連携し、福祉施設から機材借りていろんな人たちを巻き込んで実施できた。何か一つの団体だけでやるよりも大きいことができる。これを広めていかないといけないと思っている。

例えば、来年 1 年空いている間に協働勉強会のようなものを開いて協働を広めていく中で、次の年のことを考えるということも、一つの案としてあるかと思う。

(委員) ボランティアセンターでは、団体同士を繋げられるようにアンテナを高くしている。

(委員) 地域福祉コーディネーターに地元のイベントに参加してもらっている。地域の方に入り込もうと努力されていて、協働となっていると思

う。

(委員) 一緒にテーブルについて、話し合っていくという発想がないと共創に向かっていかない。こういった事例を参考に、市民も市の方もその想像を持ってたらいい。

(委員長) 協働のまちを作っていくってことは、市全体としても方向性として大きく持っているのでは。

(事務局) 総合長期計画の中では多様な主体による協働、共創に向けて、取り組むという目標があります。

(委員長) 資料のスケジュールにある、令和8年の1月から3月の周知準備の時期に、協働事業そのものの勉強も含めて皆さん周知し合えるようなことをしたら広がりがあるのでは。推進委員や、提案応募団体だけではなく、市民も含めた合同研修のようなものを開催するなどがよい。新しい案を考えましょうというステップを踏むのは良いことだと思う。

(事務局) 庁内の会議に、この会議の結果を報告しまして、またそこで意見を集約し、具体的な改正案を、次回の会議でお示しできるよう考えています。

4 その他

(事務局) 次回第3回会議は、1月下旬から2月上旬で、後日日程調整をさせていただきます。

以 上